

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2021年 6月11日

大分県知事 広瀬 勝貞 殿



提出者

住 所 大分県別府市大字内竈字北尾関61番地
氏 名 別府中央生コンクリート株式会社
代表取締役 古川 裕宣
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0977-67-3636

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	別府中央生コンクリート株式会社
事業場の所在地	大分県別府市大字内竈字北尾関61番地
計画期間	2021年 4月 1日～2022年 3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	54,600万円
③ 従業員数	13人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートガラ 運搬業者→再生処理業者へ委託→中間処理（破碎）し再生骨材として再生資源化

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括責任者 役割	工場長 岩尾洋一 処理業者の調査、選定 委託契約の締結 廃棄物の発生抑制
副統括責任者 役割	技術係長 河野国広 監督官庁への各種報告
管理票交付担当者 役割	業務係 隅井辰也 産業廃棄物管理票交付・管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	
排 出 量		4334.66 t	t
②計画	(これまでに実施した取組) 排出量の低減。		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	
	排 出 量	3500 t	t
(今後実施する予定の取組) 排出量の低減。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 風雨で敷地外に飛び散らないように保管。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 風雨で敷地外に飛び散らないように保管。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) —		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	t
(これまでに実施した取組) —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	t
(今後実施する予定の取組) —			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(2020年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	
	全処理委託量	4334.66 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
	再生利用業者への 処理委託量	4334.66 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	t
(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し書面による契約を実施。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートガラ	
	全処理委託量	3500t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	— t	t
	再生利用業者への 処理委託量	3500t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>可能な限り優良処理業者から委託先を選定する。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</p>			
※事務処理欄			